# ヘルパーステーションかも 訪問介護のご案内

【障がい福祉サービス】



# 社会福祉法人 かも福祉会 ヘルパーステーションかも

雲南市加茂町宇治 328 番地 電話 0854-49-8098

### 一かも福祉会は皆さんの個人情報の保護に努めますー

#### 【基本方針】

社会福祉法人かも福祉会は、当法人が扱う個人情報の重要性を認識し、その適切な保護のために、自主的なルール及び体制を確立し、個人情報保護に関する法令その他の関係法令及び厚生労働省のガイドラインを遵守し、利用者の個人情報の保護に努めます。

#### 【個人情報の適切な収集、利用、提供の実施】

- ①個人情報の取得に際して、利用目的を特定して通知または公表し、利用目的に従って適切に個人情報の収集・利用・提供を行います。
- ②個人情報の収集・利用・提供にあたっては本人の同意を得るようにします。
- ③個人情報の紛失・漏洩・改ざん及び不正なアクセス等のリスクに対して、必要な安全対策、予防措置等を講じて適切な管理を行います。

#### 【安全性確保の実践】

- ①当法人は、個人情報保護の取り組みを全役職員に周知徹底させるために、個人情報保護に関する規程類を明確にし、必要な教育を行います。
- ②個人情報の保護の取り組みが適切に実施されるよう、必要に応じ評価・見直しを行い、継続的な改善に努めます。

#### 【個人情報保護に関するお問い合わせ窓口】

個人情報に関するご質問やお問い合わせ、あるいは開示・訂正・削除・利用停止等の依頼については、 ヘルパーステーションかも 電話 0854-49-8098 までお問い合わせください。

## サービス内容 利用料金(1割負担分) 【居宅介護】

| たゆうよくかいじょ せいしき せんぱつ 入浴介助・清拭・洗髪 | たゅうよく<br>入浴の介助や清拭(体を拭く)<br>せんぱっ<br>や洗髪を行います                            | 排泄介助                           | はいせつ<br>排泄の介助、おむつ交換をします     |  |  |
|--------------------------------|--|--------------------------------|-----------------------------|--|--|
| しょくじかいじょ 食事介助                  | 食事の介助を行います   | いるい ちゃくだつかいじょ<br>衣類の着脱介助       | いるい ちゃくだつ<br>衣類の着 脱の介助を行います |  |  |
| その他の身体介護                       | その他必要な身体介護<br>を行います  | じりっせいかつしぇん<br>自立生活支援のための見守り的援助 |                             |  |  |
| つういんかいじょ 通院介助                  | つういん しぇん<br>通院の介助・支援を行います(身体介護を伴うもの・伴わないもの)                            |                                |                             |  |  |
| かじえんじょ 家事援助                    | ちょうり せんたく そうじ かいもの せいかつ えんじょ ひつよう かじ 調理、洗濯、掃除、買い物などの生活の援助その他必要な家事を行います |                                |                             |  |  |
| そうだん じょげん 相談、助言                | せいかつとう かんするそうだん じょげん 生活等に関する相談や助言を行います                                 |                                |                             |  |  |

| 身体介護          |              | 通院介助        | 家事援助         |                |
|---------------|--------------|-------------|--------------|----------------|
| 通院介助(身体介護を伴う) |              | (身体介護を伴わない) |              |                |
| 30 分未満        | 255 円        | 105 円       | 30 分未満       | 105 円          |
| ~1 時間未満       | 402 円        | 196 円       | ~45 分未満      | 152 円          |
| ~1.5 時間未満     | 584 円        | 274 円       | ~1 時間未満      | 196 円          |
| ~2 時間半未満      | 666 円        | 1.5 時間以上は   | ~1 時間 15 分未満 | 238 円          |
| ~2.5 時間未満     | 750 円        | 343円に30分を増す | ~1 時間 30 分未満 | 274 円          |
| ~3 時間未満       | 833 円        | 毎に+69円      |              |                |
| 3時間以上         | 916 円に 30 分を |             | 1 時間 30 分以上  | 309 円に 15 分を増す |
|               | 増す毎に+83円     |             |              | 毎に+35円         |

2人の訪問介護員により行われる場合 各サービス区分の料金の+200/100

夜間または早朝の場合 各サービス区分の料金の +25/100

特別地域加算 各サービス区分の料金の +15/100

利用者負担上限管理加算 150円(月1回)

初回加算 200円(1月につき)

緊急時対応加算 100円(1回につき100円月2回が限度)

福祉専門職員等連携加算 564円(90日間の間 3回を限度)

福祉·介護職員処遇改善加算 I +合計単位数×27.4%(1月につき)

福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算 +合計単位数×4.5%(1月につき)



# サービス内容 利用料金(1割負担分) 【重度訪問介護】

重度の 肢体不自由者で常時介護を要する障がいのある方に対して、居宅における入浴、排泄また しょくじ かいじょ がいしゅつ じ いどうちゅう そうごうてき は食事の介助、その他 外出時における移動中の介護を総合的に提供します。

| 基本部分                                   |                                | 重度障がい   | 障がい程度区分6に |  |  |  |
|--|--------------------------------|---------|-----------|--|--|--|
| (病院等に入院または入院中の障がいのある方に提供する場合も含む)       |                                | 者等の場合   | 該当する方の場合  |  |  |  |
| 1 時間未満                                 | 185 円                          |         |           |  |  |  |
| 1 時間以上 1.5 時間未満                        | 275 円                          |         |           |  |  |  |
| 1.5 時間以上 2 時間未満                        | 367 円                          |         |           |  |  |  |
| 2 時間以上 2.5 時間未満                        | 458 円                          |         |           |  |  |  |
| 2.5 時間以上 3 時間未満                        | 550 円                          | +15/100 | +8.5/100  |  |  |  |
| 3 時間以上 3.5 時間未満                        | 640 円                          |         |           |  |  |  |
| 3.5 時間以上 4 時間未満                        | 732 円                          |         |           |  |  |  |
| 4 時間以上 8 時間未満                          | 817 円に 30 分を増す毎に+85 円          |         |           |  |  |  |
| 8 時間以上 12 時間未満                         | 1497 円に 30 分を増す毎に+85 円         |         |           |  |  |  |
| 移動介護加算                                 |                                |         |           |  |  |  |
| 1 時間未満                                 | 100 円加算                        |         |           |  |  |  |
| 1 時間以上 1.5 時間未満                        | 125 円加算                        |         |           |  |  |  |
| 1.5 時間以上 2 時間未満                        | 150 円加算                        |         |           |  |  |  |
| 2 時間以上 2.5 時間未満                        | 175 円加算                        |         |           |  |  |  |
| 2 人の訪問介護員により行われる場合 各サービス区分の料金の+200/100 |                                |         |           |  |  |  |
| 夜間または早朝の場合                             | 夜間または早朝の場合 各サービス区分の料金の +25/100 |         |           |  |  |  |
| 特別地域加算 各サービス区分の料金の +15/100             |                                |         |           |  |  |  |
| 利用者負担上限管理加算 150円(月1回) 初回加算 200円(1月につき) |                                |         |           |  |  |  |
| 緊急時対応加算 100円(1回につき100円 月2回が限度)         |                                |         |           |  |  |  |
| 行動障害支援連携加算 584円(30日の間 1回を限度)           |                                |         |           |  |  |  |
| 福祉·介護職員処遇改善加算 I +合計単位数×20%(1月につき)      |                                |         |           |  |  |  |
| 福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算 +合計単位数×4.5%(1月につき) |                                |         |           |  |  |  |

#### りょうしゃふたん 【利用者負担について】

各サービスの利用に対しては厚生労働省の告示の単価による利用料が発生します。所得区分毎の利用上限額に応じて、原則として利用料の1割を利用者負担額として負担して頂く事になります。介護給付費対象のサービスについては、利用者負担の上限が定められています。(受給者証に記載されています)

## 【 **障 がい福祉サービスの相談・苦情等について**】

受付時間 月曜日~金曜日 8:30~17:30 (ただし、祝祭日は除く) 電話番号 0854-49-8098

本事業所は、地域にお住まいの方を第三者委員に選任し、地域住民の立場から事業所のサービスに対するご意見などを頂く体制をとっております。本事業所への苦情やご意見は「第三者委員」に相談することもできます。その他にも雲南市保健福祉課や島根県運営適正化委員会に相談する事も出来ます。

#### 【営業時間等】

サービス提供日 日曜日~土曜日(年中無休)

サービス提供時間 午前7時~午後9時

営業日・営業時間 月曜日~金曜日(祝祭日は除く)

午前 8 時 30 分~午後 5 時 30 分まで



# ご利用にあたって準備して頂くもの

### オムツ交換のとき用意して頂くもの

- タオル (1回に2枚程度)
- せんざい **注** 洗剤の空き容器
- ナイロン袋(買い物用) 2枚
- オムツを入れるバケツ
- ポット(お湯)
- → ふるぬの **古布**
- ふるしんぶん 古新聞



## 清拭のとき用意して頂くもの

- タオル 上用 5~6枚 下用 2枚程度
- <sup>せんざい</sup> ようき **洗剤の空き容器**
- ナイロン袋(買い物用) 1枚
- ポット(お湯)
- 古布
- 古新聞
- オムツを入れるバケツ



#### ギィょヾ 足浴・手浴のとき用意して頂くもの

- タオル 4枚~5枚
- ・ 洗面器
- 足が入る程度のバケツ
- ナイロンシート
- 石鹸またはハンドソープ



## サービス提供後用意して頂くもの

■ 印 鑑(サービス提供後の確認印)

